

令和5年度

## 県民アンケート調査報告書

「拉致問題に関する県民意識について」

令和6年3月



知事政策局国際課

# 目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	
問 1	拉致問題についてどの程度関心があるか	2
問 2	政府の取組をどのように思うか	3
問 3	県で行っている取組のうち知っていたもの	4
問 4	拉致問題啓発のために県が実施している取組についてどのように思うか	5
問 5	拉致問題の解決には、県のどのような取組が必要だと考えるか	6
問 6	拉致問題啓発のために県が実施している取組について、 参加したり、見たり、聞いたりしたもの	7
問 7	拉致問題に関する情報をどこから得ているか	9
問 8	「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を知っているか	10
問 9	県で行っている「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の周知方法のうち、 見たり、聞いたりしたことのあるもの	11
問10	拉致問題の解決に向けて、今後どのように協力していきたいか	12
III	付録	
	調査票	14

利用にあたって

1. 百分比は小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%に過不足することがある。
2. 2つ以上の回答を認めたものは、その百分比の合計は100%を超える。

# I 調査の概要

## 1 調査テーマ

拉致問題に関する県民意識について

## 2 調査目的

拉致問題は、政府の外交交渉により解決が図られるものですが、県では、政府の外交交渉の後押しとなるよう、一人でも多くの県民の皆様から拉致問題について関心を持ち続けてもらえるよう、各種事業を実施しています。

このアンケートは、今後、県の様々な取組の参考にさせていただくことを目的としています。

## 3 調査期間

令和5年12月10日（日）～令和6年1月19日（金）

## 4 調査方法

郵送調査

## 5 調査対象者

新潟県内に在住する18歳以上79歳以下の男女

## 6 回答者

418人（回収率83.6%）

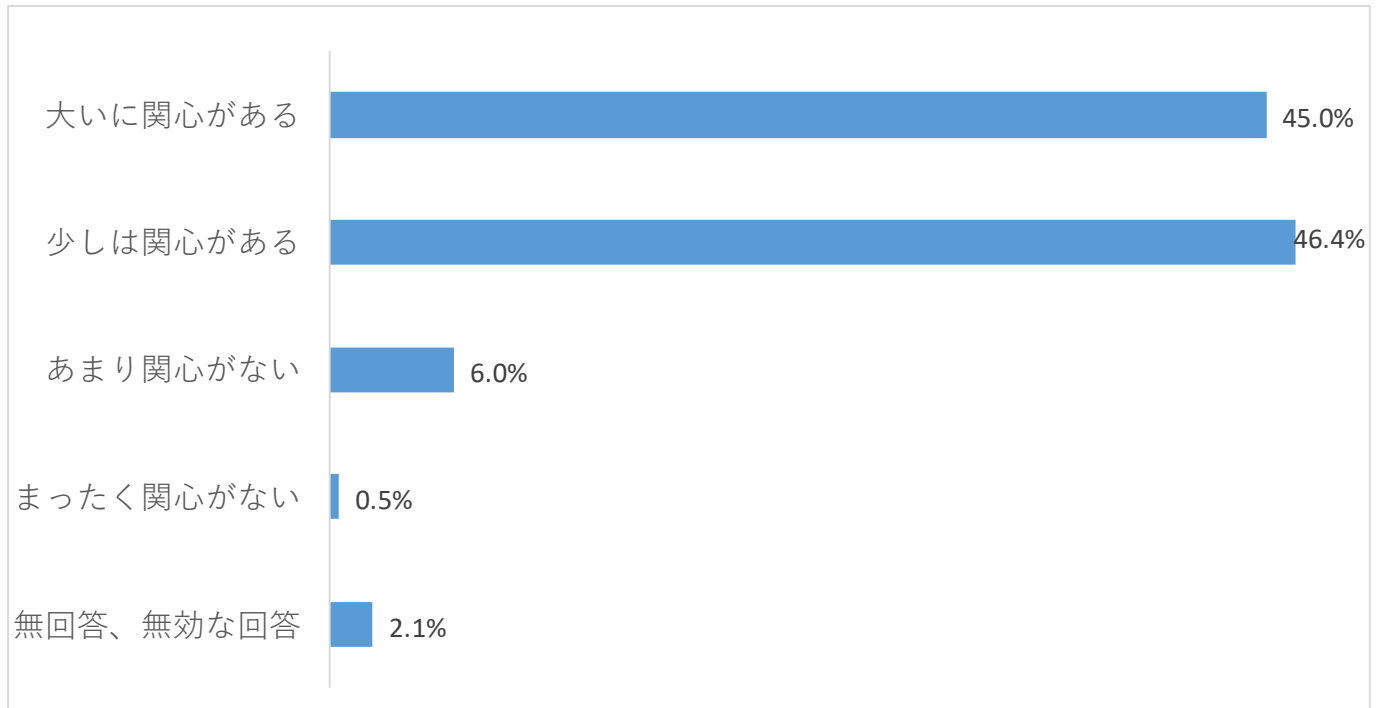
## 7 アンケート調査対象者、回答者の構成

令和5年4月1日現在の人口推計を基に対象者500人を配分

		配布対象者		回答者		回収率
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
性別	男	250	50.0%	208	49.8%	83.2%
	女	250	50.0%	210	50.2%	84.0%
年代別	18～39歳	130	26.0%	92	22.0%	70.8%
	40～59歳	179	35.8%	155	37.1%	86.6%
	60～79歳	191	38.2%	171	40.9%	89.5%
地域別	下越	45	9.0%	38	9.1%	84.4%
	新潟	203	40.6%	164	39.2%	80.8%
	中越	147	29.4%	128	30.6%	87.1%
	魚沼	35	7.0%	30	7.2%	85.7%
	上越	58	11.6%	47	11.2%	81.0%
	佐渡	12	2.4%	11	2.6%	91.7%
合計		500	100.0%	418	100.0%	83.6%

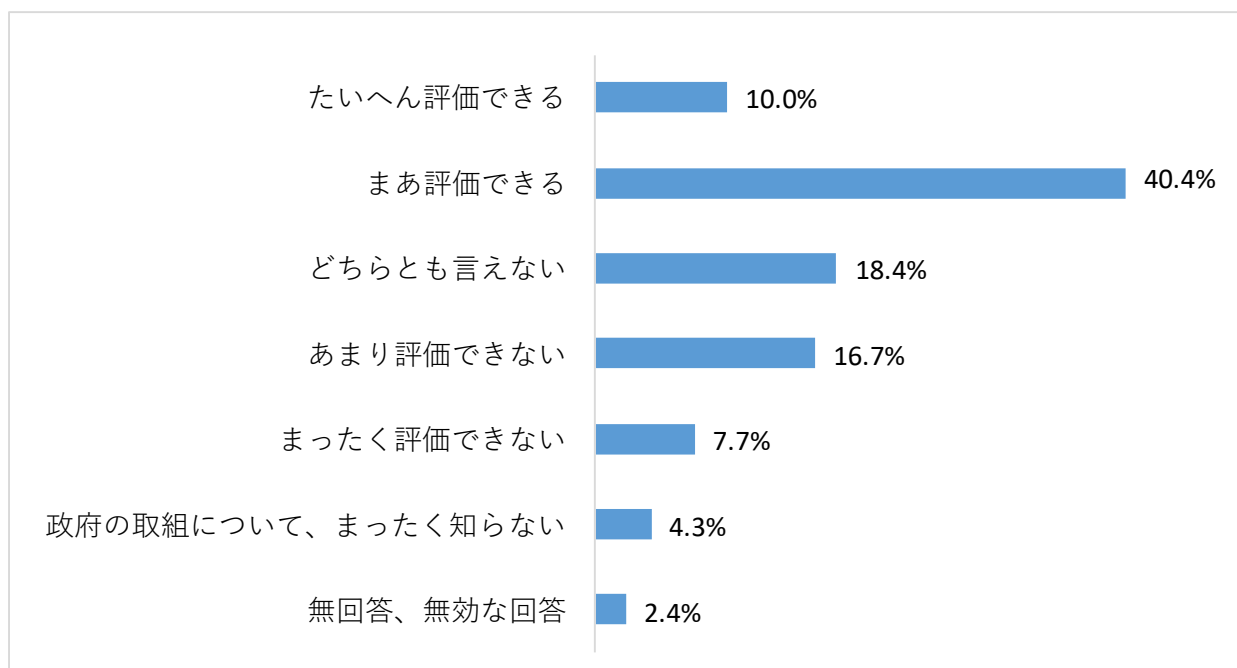
## Ⅱ 調査結果の概要

### 問1 拉致問題についてどの程度関心があるか



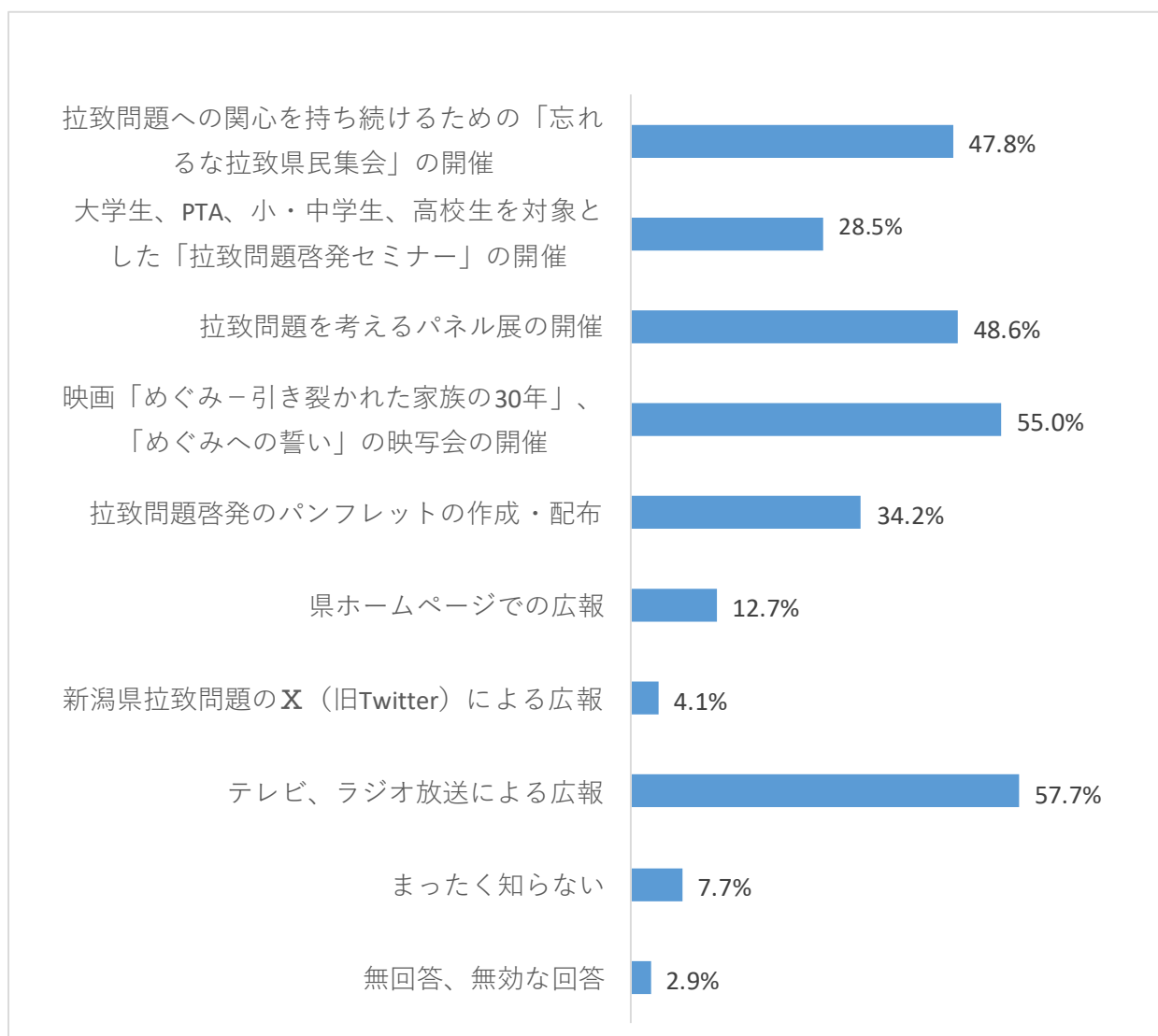
選択肢	件数	%
大いに関心がある	188	45.0%
少しは関心がある	194	46.4%
あまり関心がない	25	6.0%
まったく関心がない	2	0.5%
無回答、無効な回答	9	2.1%
回答者数	418	100.0%

## 問2 政府の取組をどのように思うか



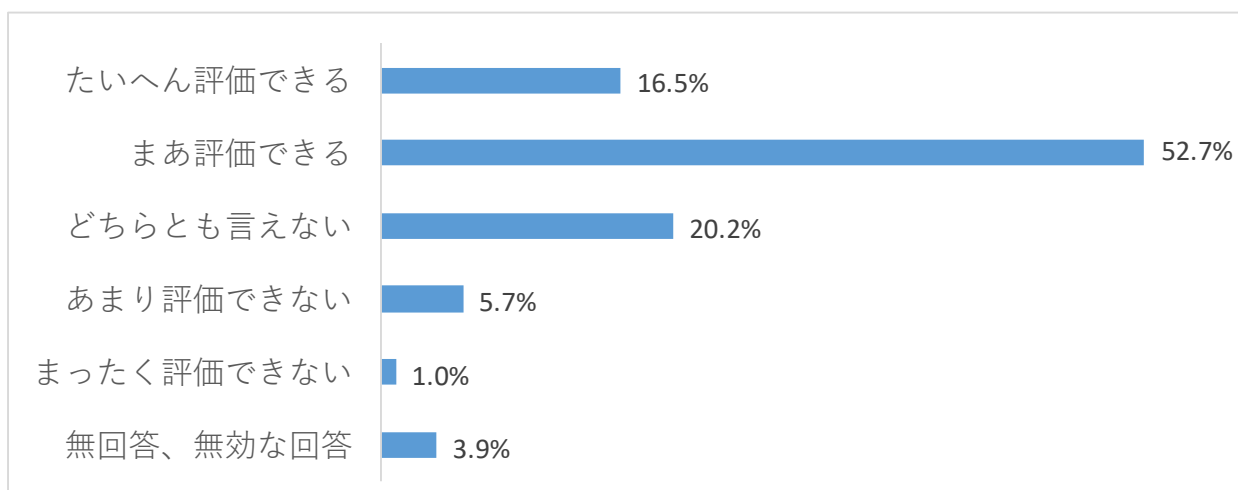
選択肢	件数	%
たいへん評価できる	42	10.0%
まあ評価できる	169	40.4%
どちらとも言えない	77	18.4%
あまり評価できない	70	16.7%
まったく評価できない	32	7.7%
政府の取組について、まったく知らない	18	4.3%
無回答、無効な回答	10	2.4%
回答者数	418	100.0%

問3 県で行っている取組のうち知っていたもの（当てはまるもの全て）



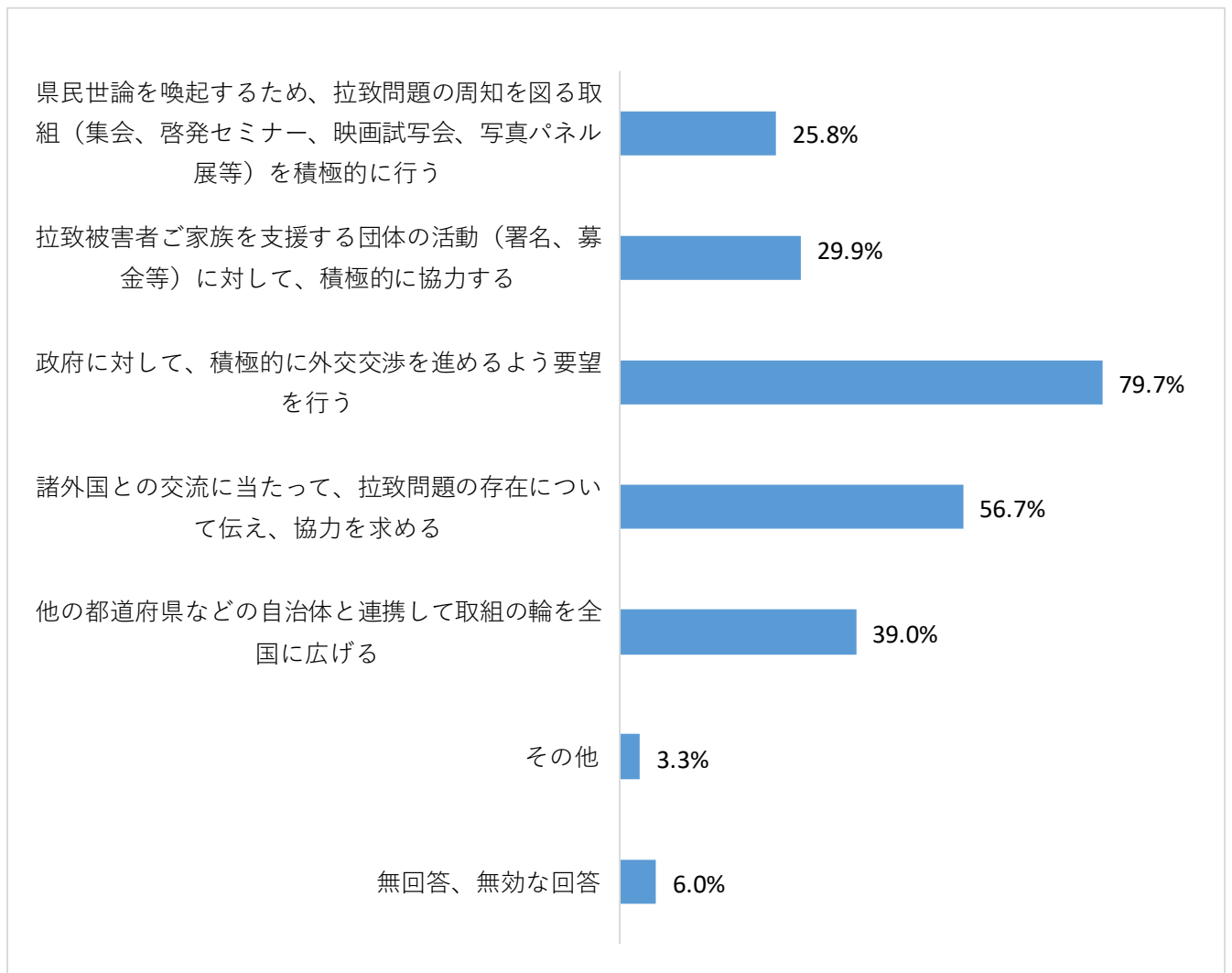
選択肢	件数	%
拉致問題への関心を持ち続けるための「忘れるな拉致県民集会」の開催	200	47.8%
大学生、PTA、小・中学生、高校生を対象とした「拉致問題啓発セミナー」の開催	119	28.5%
拉致問題を考えるパネル展の開催	203	48.6%
映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、 「めぐみへの誓い」の映写会の開催	230	55.0%
拉致問題啓発のパンフレットの作成・配布	143	34.2%
県ホームページでの広報	53	12.7%
新潟県拉致問題のX（旧Twitter）による広報	17	4.1%
テレビ、ラジオ放送による広報	241	57.7%
まったく知らない	32	7.7%
無回答、無効な回答	12	2.9%
回答者数	418	

問4 (問3で「まったく知らない」以外を選択した方のみ) 拉致問題啓発のために県が実施している取組についてどのように思うか



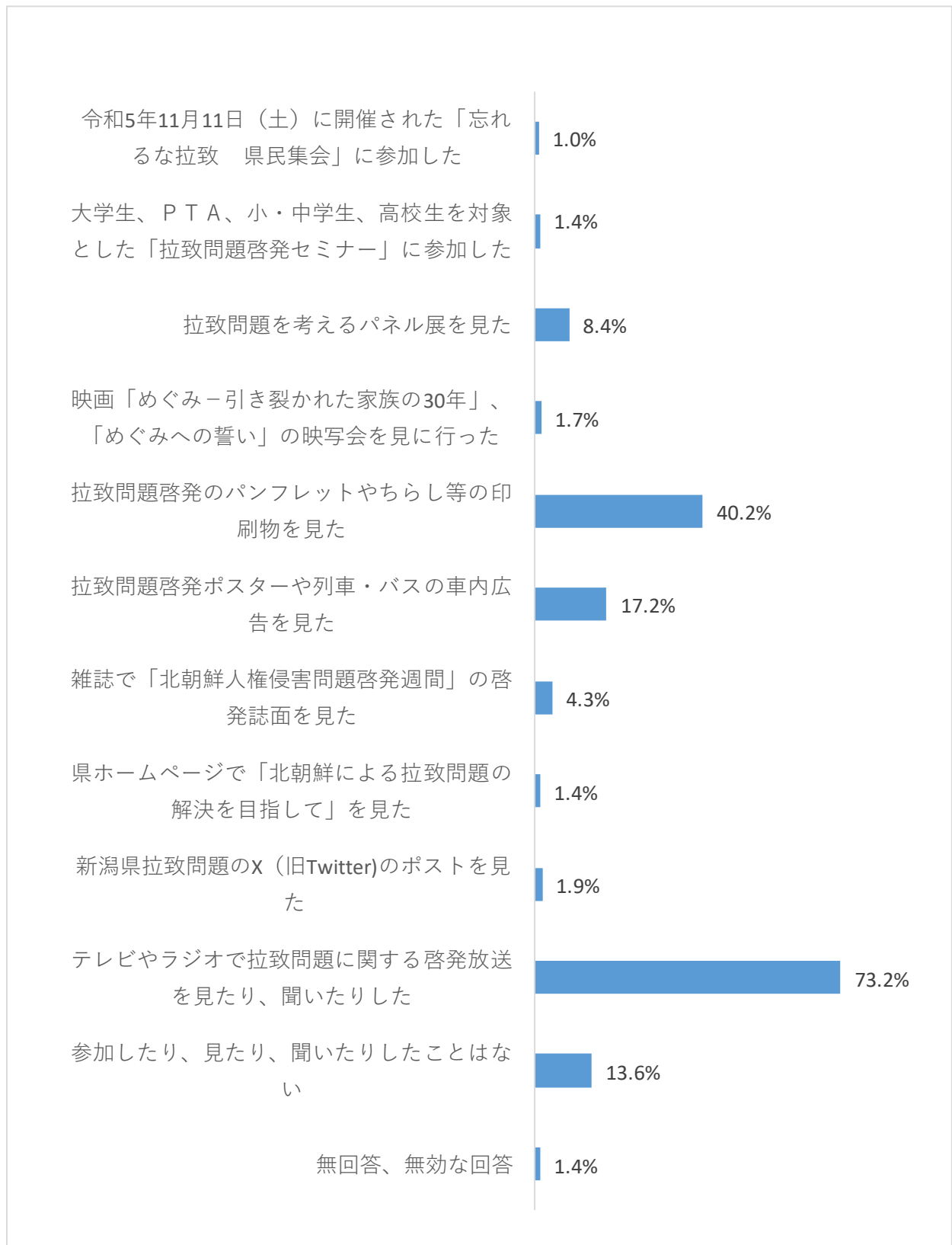
選択肢	件数	%
たいへん評価できる	64	16.5%
まあ評価できる	204	52.7%
どちらとも言えない	78	20.2%
あまり評価できない	22	5.7%
まったく評価できない	4	1.0%
無回答、無効な回答	15	3.9%
回答者数	387	100.0%

問5 拉致問題の解決には、県のどのような取組が必要だと考えるか（当てはまるもの全て）



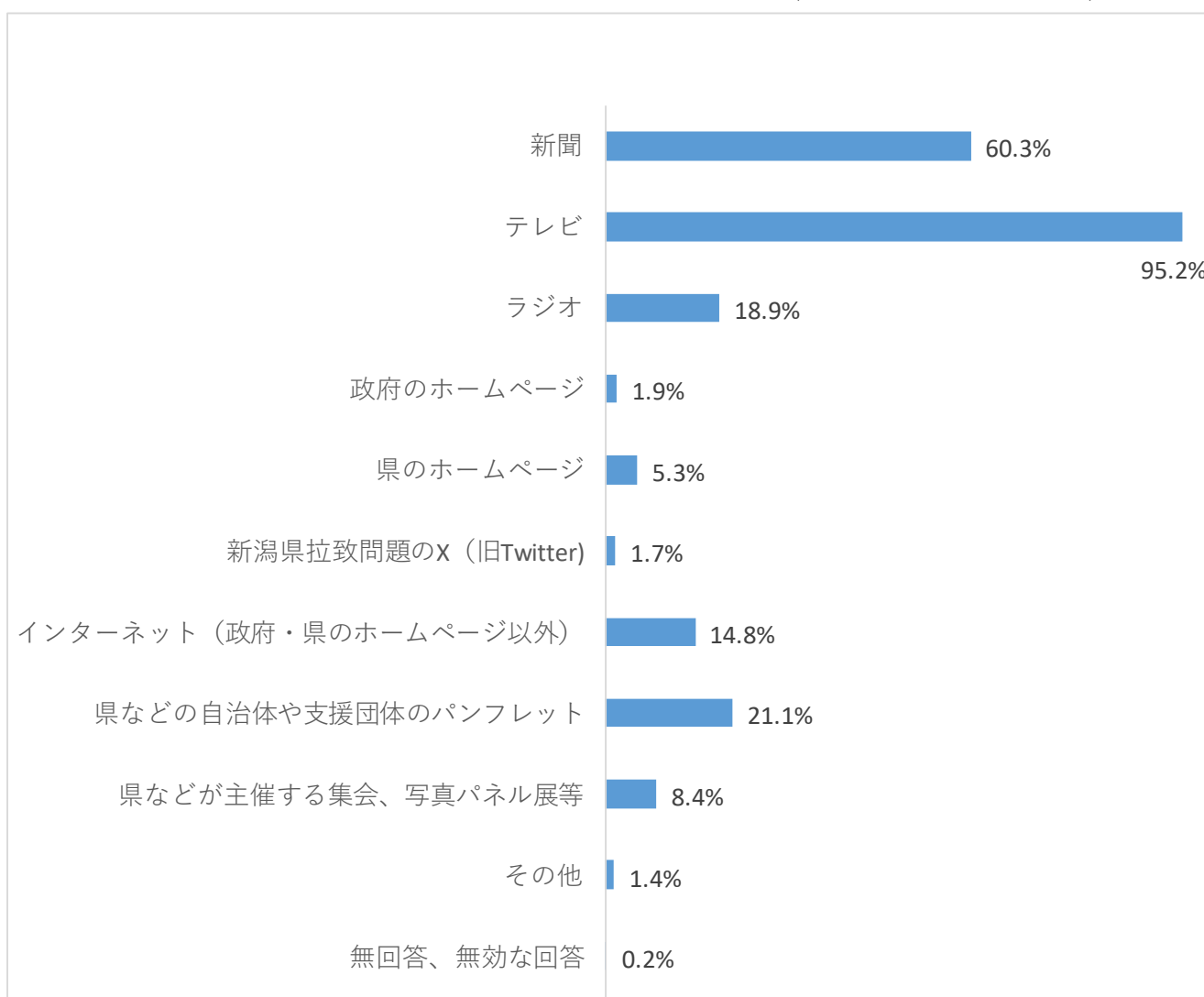
選択肢	件数	%
県民世論を喚起するため、拉致問題の周知を図る取組（集会、啓発セミナー、映画試写会、写真パネル展等）を積極的に行う	108	25.8%
拉致被害者ご家族を支援する団体の活動（署名、募金等）に対して、積極的に協力する	125	29.9%
政府に対して、積極的に外交交渉を進めるよう要望を行う	333	79.7%
諸外国との交流に当たって、拉致問題の存在について伝え、協力を求める	237	56.7%
他の都道府県などの自治体と連携して取組の輪を全国に広げる	163	39.0%
その他	14	3.3%
無回答、無効な回答	25	6.0%
回答者数	418	

問6 この1年間に拉致問題啓発のために県が実施している取組について、参加したり、見たり、聞いたりしたもの（当てはまるもの全て）



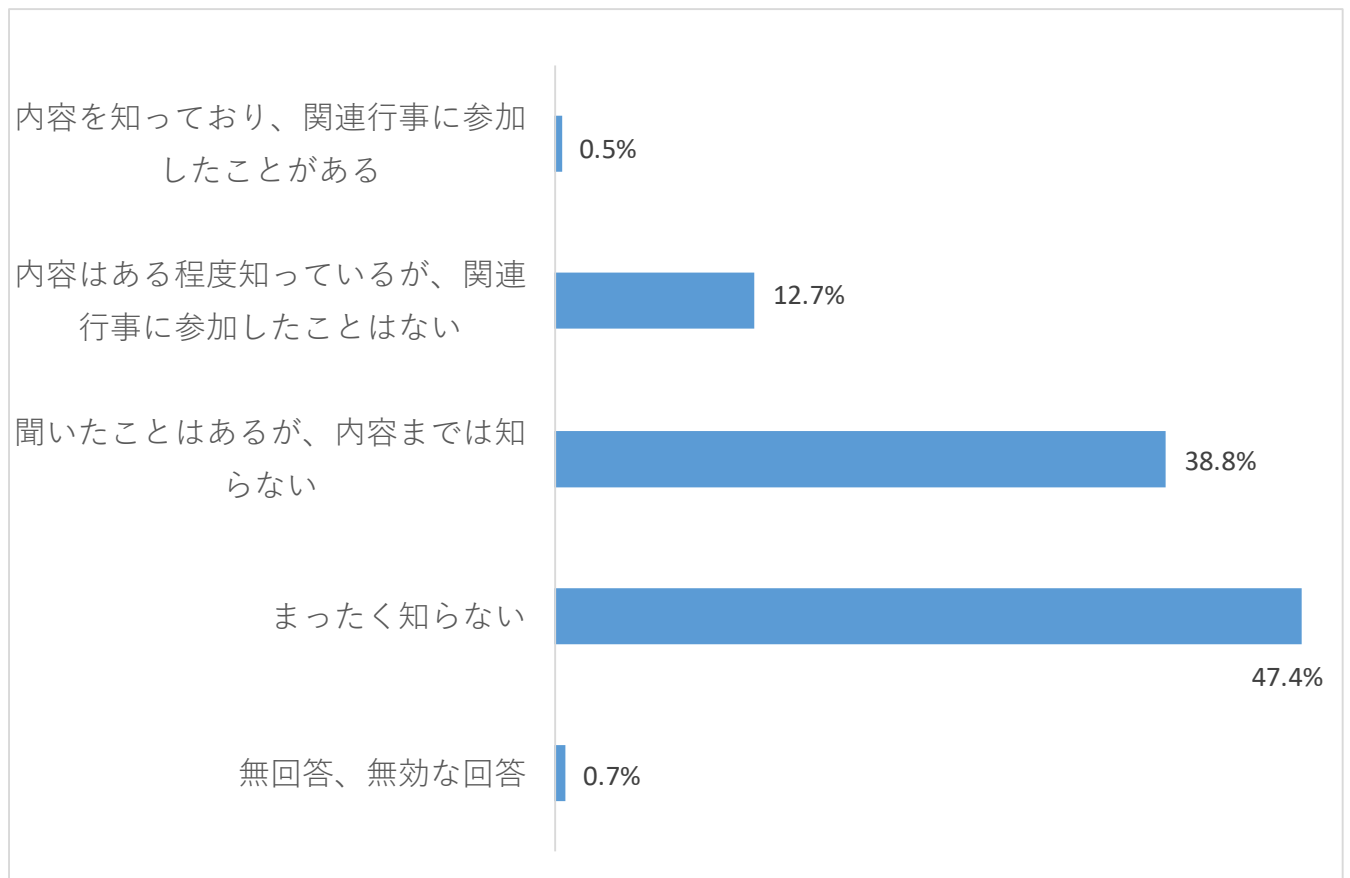
選択肢	件数	%
令和5年11月11日（土）に開催された「忘れるな拉致 県民集会」に参加した	4	1.0%
大学生、PTA、小・中学生、高校生を対象とした「拉致問題啓発セミナー」に参加した	6	1.4%
拉致問題を考えるパネル展を見た	35	8.4%
映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「めぐみへの誓い」の映写会を見に行った	7	1.7%
拉致問題啓発のパンフレットやちらし等の印刷物を見た	168	40.2%
拉致問題啓発ポスターや列車・バスの車内広告を見た	72	17.2%
雑誌で「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の啓発誌面を見た	18	4.3%
県ホームページで「北朝鮮による拉致問題の解決を目指して」を見た	6	1.4%
新潟県拉致問題のX（旧Twitter）のポストを見た	8	1.9%
テレビやラジオで拉致問題に関する啓発放送を見たり、聞いたりした	306	73.2%
参加したり、見たり、聞いたりしたことはない	57	13.6%
無回答、無効な回答	6	1.4%
回答者数	418	

問7 拉致問題に関する情報をどこから得ているか（当てはまるもの全て）



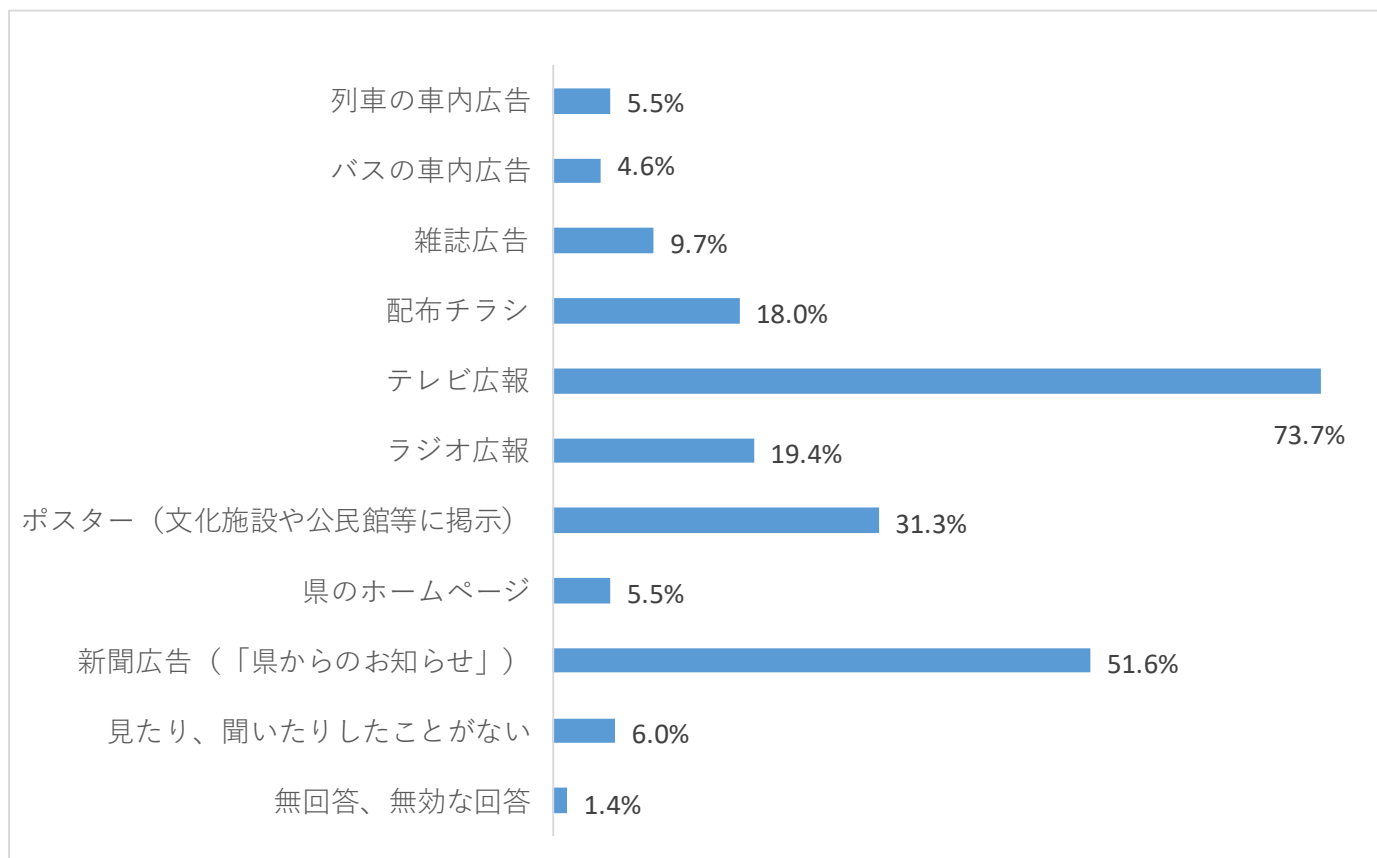
選択肢	件数	%
新聞	252	60.3%
テレビ	398	95.2%
ラジオ	79	18.9%
政府のホームページ	8	1.9%
県のホームページ	22	5.3%
新潟県拉致問題のX（旧Twitter）	7	1.7%
インターネット（政府・県のホームページ以外）	62	14.8%
県などの自治体や支援団体のパンフレット	88	21.1%
県などが主催する集会、写真パネル展等	35	8.4%
その他	6	1.4%
無回答、無効な回答	1	0.2%
回答者数	418	

問8 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を知っているか



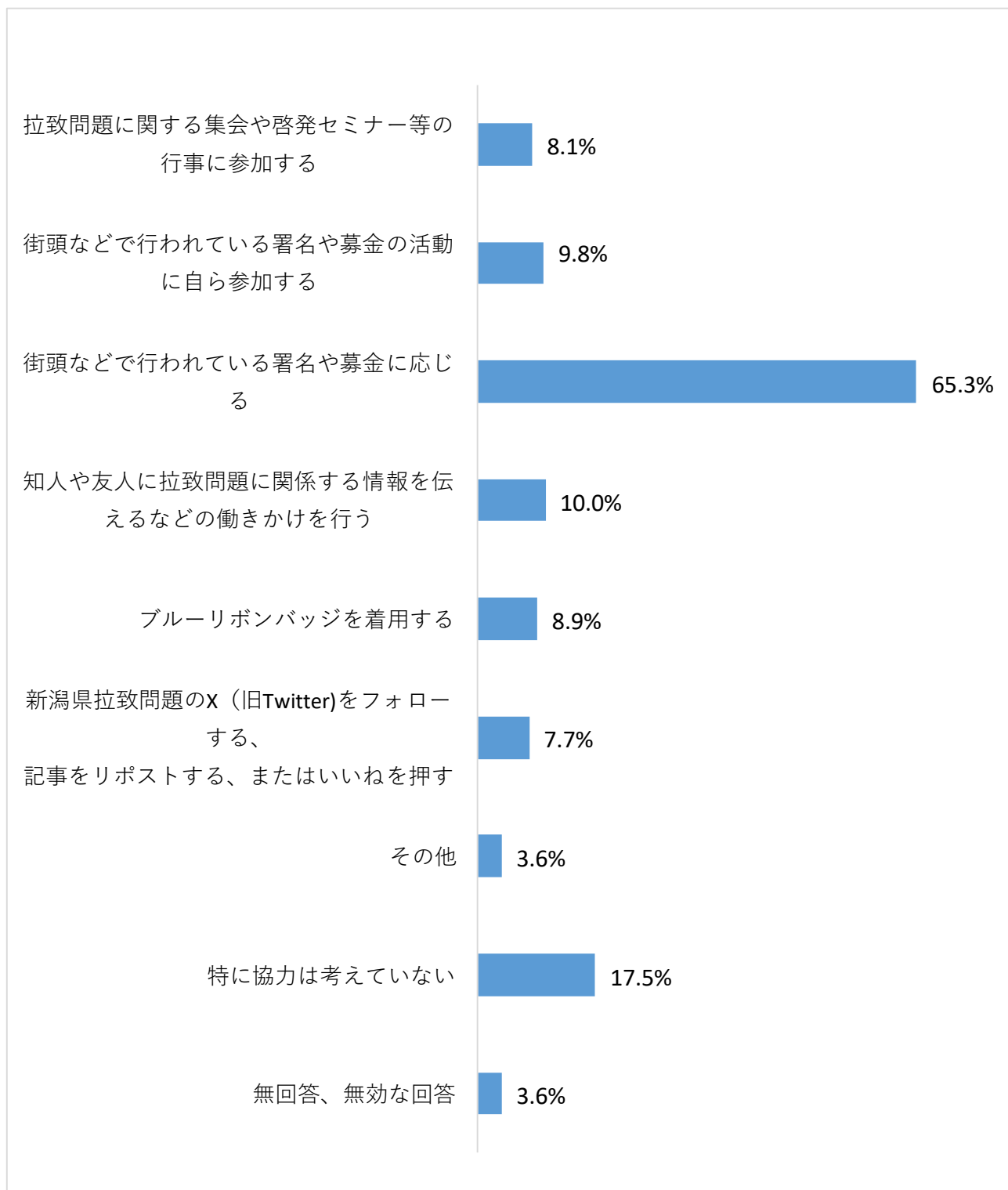
選択肢	件数	%
内容を知っており、関連行事に参加したことがある	2	0.5%
内容はある程度知っているが、関連行事に参加したことはない	53	12.7%
聞いたことはあるが、内容までは知らない	162	38.8%
まったく知らない	198	47.4%
無回答、無効な回答	3	0.7%
回答者数	418	100.0%

問9 (問8で「まったく知らない」以外を選択した方のみ) 県で行っている「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の周知方法のうち、見たり、聞いたりしたことのあるもの(当てはまるもの全て)



選択肢	件数	%
列車の車内広告	12	5.5%
バスの車内広告	10	4.6%
雑誌広告	21	9.7%
配布チラシ	39	18.0%
テレビ広報	160	73.7%
ラジオ広報	42	19.4%
ポスター(文化施設や公民館等に掲示)	68	31.3%
県のホームページ	12	5.5%
新聞広告(「県からのお知らせ」)	112	51.6%
見たり、聞いたりしたことがない	13	6.0%
無回答、無効な回答	3	1.4%
回答者数	217	100.0%

問10 拉致問題の解決に向けて、今後どのように協力していきたいと考えるか（当てはまるもの全て）



選択肢	件数	%
拉致問題に関する集会や啓発セミナー等の行事に参加する	34	8.1%
街頭などで行われている署名や募金の活動に自ら参加する	41	9.8%
街頭などで行われている署名や募金に応じる	273	65.3%
知人や友人に拉致問題に関する情報を伝えるなどの働きかけを行う	42	10.0%
ブルーリボンバッジを着用する	37	8.9%
新潟県拉致問題のX（旧Twitter）をフォローする、 記事をリポストする、またはいいねを押す	32	7.7%
その他	15	3.6%
特に協力は考えていない	73	17.5%
無回答、無効な回答	15	3.6%
回答者数	418	

整理番号

## 令和5年度県民アンケート調査票

### 拉致問題に関する県民意識について

- この調査票にご記入のうえ、12月25日（月）までに同封の返信用封筒によりお送りください。
- 回答は、当てはまる答えの数字を○で囲んでください。「その他」については、（ ）に具体的にご記入ください。
- 整理番号は調査結果のとりまとめのために便宜的につけているものです。調査結果の集計、公表にあたり、個人が特定されることはありません。

## 【調査目的】

北朝鮮当局によって拉致されたと政府が認定している拉致被害者17名のうち、5名の方が本県に関係しています。平成14年（2002年）に3名の方が帰国されていますが、横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、安否が未確認のままとなっています。拉致されてから今年で横田めぐみさんは46年、曾我ミヨシさんは45年が経過しました。

また、北朝鮮による拉致の疑いのある方、いわゆる特定失踪者の中には、本県出身の方が6名おられるほか、拉致の可能性を排除できない方々が大勢いらっしゃいます。

拉致問題は、政府の外交交渉により解決が図られるものですが、県では、政府の外交交渉の後押しとなるよう、一人でも多くの県民の皆様から拉致問題について関心を持ち続けていただくため、各種事業を実施しています。

このアンケートは、今後、県の様々な取組の参考にさせていただくために行うものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 問1 あなたは、拉致問題について、どの程度関心をお持ちですか。 (1つだけ選択)

- 1 大いに関心がある
- 2 少しは関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 まったく関心がない

### 問2 政府では、拉致問題啓発のために国民の集いの開催やパンフレット・ポスターの作成配布など様々な取組を行っていますが、このような政府の取組をどのように思いますか。(1つだけ選択)

- 1 たいへん評価できる
- 2 まあ評価できる
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまり評価できない
- 5 まったく評価できない
- 6 政府の取組について、まったく知らない



**問6** あなたは、この1年間に拉致問題啓発のために県が実施している取組について、参加したり、見たり、聞いたりしたことがありますか。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 令和5年11月11日（土）に開催された「忘れるな拉致 県民集会」に参加した
- 2 大学生、PTA、小・中学生、高校生を対象とした「拉致問題啓発セミナー」に参加した
- 3 拉致問題を考えるパネル展を見た
- 4 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「めぐみへの誓い」の映写会を見に行った
- 5 拉致問題啓発のパンフレットやチラシ等の印刷物を見た
- 6 拉致問題啓発ポスターや列車・バスの車内広告を見た
- 7 雑誌で「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の啓発誌面を見た
- 8 県ホームページで「北朝鮮による拉致問題の解決を目指して」を見た
- 9 新潟県拉致問題のX（旧Twitter）のポストを見た
- 10 テレビやラジオで拉致問題に関する啓発放送を見たり、聞いたりした
- 11 参加したり、見たり、聞いたりしたことはない

**問7** あなたは、拉致問題に関する情報をどこから得ていますか。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 政府のホームページ
- 5 県のホームページ
- 6 新潟県拉致問題のX（旧Twitter）
- 7 インターネット（政府・県のホームページ以外）
- 8 県などの自治体や支援団体のパンフレット
- 9 県などが主催する集会、写真パネル展等
- 10 その他（ )

**問 8 あなたは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を知っていますか。（1つだけ選択）**

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 1 内容を知っており、関連行事に参加したことがある      | } (→問9へ) |
| 2 内容はある程度知っているが、関連行事に参加したことはない |          |
| 3 聞いたことはあるが、内容までは知らない          |          |
| 4 まったく知らない (→問10へ)             |          |

**※北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは**

北朝鮮当局による人権侵害について国民の認識を深めることなどを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることが、平成18年に法律で定められました。この一週間には、拉致問題の早期解決を訴えるための様々なイベントが実施されます。

**【問8で1～3を選択した方にお聞きします。】**

**問 9 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を、県では次のような方法で周知しています。あなたが、見たり、聞いたりしたことのあるものはどれですか。（当てはまるものをすべて選択）**

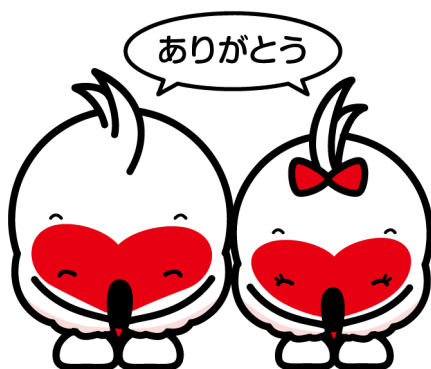
- |                      |
|----------------------|
| 1 列車の車内広告            |
| 2 バスの車内広告            |
| 3 雑誌広告               |
| 4 配布チラシ              |
| 5 テレビ広報              |
| 6 ラジオ広報              |
| 7 ポスター（文化施設や公民館等に掲示） |
| 8 県のホームページ           |
| 9 新聞広告（「県からのお知らせ」）   |
| 10 見たり、聞いたりしたことがない   |



問11 あなたは、拉致問題についてどのようにお考えですか。ご自由にお書きください。

(政府や県として取り組んだ方がよいと思うことなどを記載いただいても結構です。)

(記入欄)



<以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。>